別紙様式第二十一

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財　務　省

証券の発行又は募集に関する報告書

財務大臣　殿
（日本銀行経由）

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者：
氏名又は名称及び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所在国又は地域＿＿＿＿＿＿　居住者（該当分に○）　非居住者

報告者の区分（該当分に○）
1．銀行　2．その他金融機関　3．一般政府
4．中央銀行　5．その他（　　）

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代理人：
氏名又は名称及び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

責任者記名押印
又は署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：百万円・千通貨単位）

1　発行又は募集した証券	(1) 種類	
	(2) 額面総額	
2　発行又は募集の時期等	(1) 発行又は募集を行った日（払込日を記入）	□□□□年□□月□□日
	(2) 発行又は募集の場所	
3　発行又は募集の条件	(1) 発行価格	
	(2) 利率（年率％）	
	(3) 最終償還期限	□□□□年□□月□□日
	(4) 手数料	
4　主たる引受人又は買取人（氏名又は名称及び所在国又は地域を記入）		
5　販売額（払込金額）	(1) 居住者	
	(2) 非居住者	
	(3) 合計	
6　その他の事項 （・格付けを取得している場合は、格付けを記入すること。 ・二重通貨建て債券の場合は、発行時と異なる利払い又は償還時の通貨を記入すること。 ・非居住者による本邦における証券の発行又は募集の場合は、「5　販売額（払込金額）」欄中「（1）居住者」への販売額に関して、1）一般政府、2）銀行（銀行勘定）、3）銀行（信託勘定）、4）信託銀行（銀行勘定）、5）信託銀行（信託勘定）、6）生命保険会社、7）損害保険会社、8）投資信託委託会社、資産運用会社及び投資法人、9）金融商品取引業者、10）中央銀行、11）その他の内訳を記入すること。）		

（記入要領）
1　西暦により記入すること。
2　「報告者の区分」欄中「5．その他」に該当する場合は、かっこ内に職業又は業種を具体的に記入すること。
3　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。
4　非居住者による外国における証券の発行又は募集の場合は、「5　販売額（払込金額）」欄中「（1）居住者」欄及び「（2）非居住者」欄には記入を要しない。
5　一括して報告をする場合は、2通目以降の報告書の「報告者」欄には、「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄を除き記入を要しない。
（日本工業規格Ａ４）

別紙様式第二十一

根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令
主務官庁：財　務　省

証券の発行又は募集に関する報告書

財務大臣　殿
（日本銀行経由）

報告年月日：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者：
氏名又は名称及び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
所在国又は地域＿＿＿＿＿＿　居住者（該当分に○）　非居住者

報告者の区分（該当分に○）
1．銀行　2．その他金融機関　3．一般政府
4．中央銀行　5．その他（　　）

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代理人：
氏名又は名称及び
代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

責任者記名押印
又は署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者の氏名（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：百万円・千通貨単位）

1　発行又は募集した証券	(1) 種類	
	(2) 額面総額	
2　発行又は募集の時期等	(1) 発行又は募集を行った日（払込日を記入）	□□□□年□□月□□日
	(2) 発行又は募集の場所	
3　発行又は募集の条件	(1) 発行価格	
	(2) 利率（年率％）	
	(3) 最終償還期限	□□□□年□□月□□日
	(4) 手数料	
4　主たる引受人又は買取人（氏名又は名称及び所在国又は地域を記入）		
5　販売額（払込金額）	(1) 居住者	
	(2) 非居住者	
	(3) 合計	
6　その他の事項 （・格付けを取得している場合は、格付けを記入すること。 ・二重通貨建て債券の場合は、発行時と異なる利払い又は償還時の通貨を記入すること。 ・非居住者による本邦における証券の発行又は募集の場合は、「5　販売額（払込金額）」欄中「（1）居住者」への販売額に関して、1）一般政府、2）銀行（銀行勘定）、3）銀行（信託勘定）、4）信託銀行（銀行勘定）、5）信託銀行（信託勘定）、6）生命保険会社、7）損害保険会社、8）投資信託委託会社又は資産運用会社、9）金融商品取引業者、10）中央銀行、11）その他の内訳を記入すること。）		

（記入要領）
1　西暦により記入すること。
2　「報告者の区分」欄中「5．その他」に該当する場合は、かっこ内に職業又は業種を具体的に記入すること。
3　「責任者記名押印又は署名」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は署名すること。
4　非居住者による外国における証券の発行又は募集の場合は、「5　販売額（払込金額）」欄中「（1）居住者」欄及び「（2）非居住者」欄には記入を要しない。
5　一括して報告をする場合は、2通目以降の報告書の「報告者」欄には、「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄を除き記入を要しない。
（日本工業規格Ａ４）